
平成22年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成22年3月15日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	浅野正之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	鷓橋浩之君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	浅野正之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	鶉橋浩之君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	上田早夫君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 坂 正 志 君	総 務 ま ち づ ぐ り 課 広 報 班 長 兼 危 機 対 策 班 長	小 川 晃 君
総務まちづく り 課 長	遠 藤 幸 則 君	総務まちづく り 課 主 幹	千 葉 正 義 君
総務まちづく り課まちづく り 対 策 官	千 葉 恵 右 君	財 務 課 長	千 坂 賢 一 君
総務まちづく り課参事（危 機対策担当）	高 橋 正 治 君	財 務 課 参 事 （財務担当）	内 海 賢 一 君
総 務 ま ち づ ぐ り 課 企 画 調 整 班 長 兼 ま ち づ ぐ り 対 策 班 長	浅 野 喜 高 君	財 務 課 財 政 班 長	内 海 義 春 君
総務まちづく り課総務管理 班 長	高 崎 一 郎 君	財 務 課 検 査 班 長	大 畑 憲 治 君

事務局職員出席者

局 長	伊 藤 眞 也	班 長	瀬 戸 正 志
主 査	藤 原 孝 義		

審査日程

- ・ 総務まちづくり課
- ・ 財政課

午前9時57分 開 議

委員 長 （浅野正之君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんがおそろいになりましたので、開会をさせていただきます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また、答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は総務まちづくり課、財政課であります。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していただきますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

36ページの庁舎建設費なんですけれども、広告料 100万円とありますけれども、この事業目的と事業効果というのはどういうものなんでしょうか。100万円も出して新聞広告に上げる必要があるのか、その辺お聞きします。

また、車借上料というのが各課項目に全部のっているんですけれども、これを全部プラスすると1,400万円ぐらいになるんですね。この辺の何か

うまく、もう少し切り詰めることができないのかなと思います。この2点について伺います。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

おはようございます。

では、伊藤委員のご質問でございます。役場新庁舎の関係で広告料100万円というふうな内容でありました。今回、広告という形で河北新報に載せたというふうな形でのご提案をさせていただいております。

大和町が町制施行55周年を迎える、また新庁舎のオープンがなされるというようなことを含めて、現在、町では、そのほか第4次総合計画に基づいた中での富県宮城の中での大和町の位置づけとか、北部工業団地への工場の進出、またリサーチパークにおける各先端技術情報産業の進出関係もあって、それら含めた中で、55周年、また新庁舎の開所というような形で、町内外に広く町の現状と、これからのまちづくりの部分について多くの皆様に知っていただきたいということで、今回、広告料という形で掲載をしたものでございます。

具体の中身につきましては、後ほど千葉対策官の方から広告料100万円の積算の中身についてご説明申し上げたいと思います。お願いします。

委員長（浅野正之君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

まちづくり対策官（千葉恵右君）

それでは、新庁舎建設の広告料についての積算の内容を説明申し上げます。

ただいま遠藤課長が説明申し上げたとおり、県内広く周知を図りたいという目的で掲載をしたものでございます。

内容につきましては、現在、河北新報社の営業とちょっと内容を詰めて

ございます。今の予定といたしましては、5月27日、これ新庁舎の落成式を予定しておる日なんです、その日の当日の朝刊に紙面を利用して掲載したいという考えにしております。

内容については、大和町の特集ページということで、見開きの2ページということで河北新報の方では計画をしておるようでございますが、新庁舎の広告の分としましては、右側の半分の1ページ分、ここについて記事を書きたいという考えにしております。なおかつ、全ページの中の半分以上を広告料で賄いたいという河北新報社のお話でございますので、上段部分の半分について記事の掲載を企画したいという考えでございます。

委員長 （浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

おはようございます。

車借上料についてのお尋ねでございますけれども、この目関係につきまして、具体的な内容については各課の方でお尋ねをいただくようになるかと思いますが、トータルの部分ということでございましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

今現在、大和町には町所有のマイクロバスとして1台保有をしまして、町関係の業務等につきましては、職員が運行し、業務に当たっている部分がございます。現在のその任務に当たっている職員につきましては、この3月で定年退職する予定となっております。今後、22年度に当たりまして、職員配置等を含めまして、明確にはなっていない部分がございますので、今回の予算要求に当たりましては、従来町のマイクロバスを利用した部分も含めまして、借り上げという形で予算要求をしていただくようの方針時にお示しをいたしました。そういった関係もありますので、21年度と比較いたしますと、事業関係でマイクロバス等を使用するものについては、すべて外部委託という形で予算積算になってございます。最終の実施の段階では、人事の配置がどうなるのか、町のマイクロバスの扱いがどうなるのかが明確になった時点で、再度方向はお示しをしなければならない

とは思っておりますが、予算上そういう配置になってございます。

あと、従来の実際の運行に当たりましては、おのおの見積もりをちょうだいして当たる。あるいは、継続的に年何回かあるといったものについては、1回当たり幾らというような形で見積もりをいただいて、年間の運行に当たっている状況でございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

3番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

まず、広告料なんですけれども、普通だったら企業の方から出してもらって、企業からいろんな浄財を募って出してもらおうというような方向性が当たり前でないかなと思うんですけれども、なぜ町民の税金使って100万円の広告料かけて55周年だからといって出さなければならないのかというのが、おかしいんじゃないかなと思います。そして、いいにつけ悪いにつけ、新聞には必ず、庁舎できたということは必ず新聞に載るはずなんですけれどもね。この辺いかがなのかなと思います。

また、車借上料もですけれども、人事の配置がどうのこうのかって、そういう問題じゃないんじゃないですか。もう少し計画的にちゃんとするべきじゃないですか。お聞きします。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

伊藤委員さんの質問でございますが、見開きの2ページという形で掲載を予定させていただいております。先ほどたしか申し上げましたとおり、企業の広告料も当然河北新報の方では募集するそうでありまして、全体で見開き2ページで、部数からすると約30万部ぐらいになるんでしょうか。その部分の関係で、右側の下段については広告、企業さんからのですね、それを集めてやるというようなことで、全体で河北新報の予定では、見開

き2ページ、15段ぐらいになるかと思うんですが、320万円ほどかかるというようなことで、その分で町の片側一方の部分、いわゆる町の広告、町の紹介、企業さんから観光から初め、現在行っている町の事業等の紹介を含めて、1ページの部分という形で100万円という形でございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

車借上料に関しまして、先ほどの答えで人事の配置の関係のお話をさせていただいたところでございますが、町の職員の配置等については、計画的に、こういう方針ですよというふうに明確に打ち出されて、次年度への対応というのがなされるべきだろうということについては、私もそのように思います。ただ、今の状況からいたしますと、地方公共団体等の職員数につきましては削減の方向性でございます。あわせて、単労職の給料表適用者の部分につきましては、民間等も含めて、そういった委託等が可能であろうといったことから、職員として採用するということについては、今後マイナスの方向に考えるようにといった通知等がなされておる状況もでございます。

あと、マイクロバスの運転ですと、一般の普通自動車ではなくて大型の免許を保有していなければならないといった部分もありまして、現在の職員状況からして、明確に配置がされる、されないというのが見えない部分があったので、年度初めにそういった行事等に当たる部分も含めまして、措置をさせていただいたという状況でございます。もちろん、最終的にそれが使用されないということであれば、補正等で減額をするという内容では考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（浅野正之君）

そのほかございませんか。15番 中山委員。

中山和広委員

予算に関する説明書の34ページでまずお伺いをします。

企画費の19節負担金補助及び交付金の中で、一つは、その中の補助金、説明では地元対策費、これは升沢の集団移転10周年になるので、峯地区に交付をするという説明でありました。その内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、同じく、この項の中でふるさと産品開発協議会、これは宮床のワークショップ宮床、それにこれまでも地場産品の開発だとか、地域芸能の伝承とか、そういう形で補助金を交付してきた。その経緯があるわけではありますが、その利用する組織、団体、さらには、これまでの成果があれば、その成果。そして、この補助事業、これはこのワークショップ宮床には相当年数補助をしているというふうに記憶しているわけではありますが、補助金というのは、いつくらいの期間を補助対象にするのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、まちづくり活動推進会、これは30万円で、これまでは杜ノ丘子育てサロン、さらには人形劇サークル、これらに補助金を交付していたという経緯があるわけではありますが、そういう中で、総合計画の第1次実施計画、その中で出しております地域活性化事業、これはまちづくり推進会の認定、助成、それが町民組織へのまちづくり団体への支援ということで計画をしております。平成22年度、60万円の予算を計上しているわけではありますが、それについての補助の見込みといたしますか、既にそういう状況にあるのかどうか。21年度は30万円の予算でありましたが、今年度は倍の60万円というふうに行っているということ。

簡単にという委員長のお話でありますけれども、もう少しあります。

まほろばまちづくり協議会、これは「まほろば 100選」の3巻を発行するとか、いろんな活動に取り組んでいる。そのことは承知をしておりますが、これらについても、この25万円、むしろ町民組織をもっともっと充実をさせるということであれば、こういう予算の配分でいいのかどうか、それをどういうふうにお考えなのか。

さらに、もう一つは、これも第1次実施計画の中で地域づくり企画実践事業の項目がありまして、21年から3年間、それぞれ36万7,000円の予算

を必要とするということで計画書には書いておりますが、これらの関係についてどういうふうを考えているのかですね、そのことについて改めてお伺いしたいというふうに思いますし、21年度ではそれらの実績があったのかどうか、それもあわせてお伺いしたい。

それから、もう1件だけ、37ページの諸費、この19節負担金補助及び交付金の関係があります。宮床財産区、それぞれ、ここ過去3年間程度の同額の財産区からの一般会計への繰り出しがありまして、それを受けて、それぞれの項目ごとに補助をするという状況になっておるわけですが、宮床地区振興開発協議会、これまで222万8,000円だったのが、なぜ今年度292万8,070万円のアップにするのか。

それから、体協の宮床分会、これまで45万円だったものが、22年度145万円、100万円をプラスすることは何なのか、このことについてお伺いしたいということと、それから、これは私から言えば財産区のむだ遣い、財産区の基金のむだ遣いになるのではないかと。それから、もう一つは、財産区のないところ、そこに対してはどのような助成の仕方をするのか、補助の仕方をするのかですね、その基本的な考え。いわゆる同じ町民であれば、公平にそういう予算の支出といいますか、あってしかるべきでありまして、特別に一方だけ多くの金を使わせる、片や、一方はそういう予算はないということでは不公平極まりない、そういう状況になると思いますし、財産区の私は基金のむだ遣いというふうに思っておりますが、そのことについてどういうふうに判断をしているのかお伺いしたいというふうに思います。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

中山委員さんのご質問でございます。

まず、地元対策費ということで説明申し上げましたとおり、升沢地区の集団移転が10周年を迎えるということで、峯地区で、これを契機に、今まで培ってきた部分のやつを、10周年記念という形で少し区民祭という形で

大きくやりたいなというような申し出がございました。峯地区の予定では、本年6月に峯地区のコミュニティセンターを会場に実施したいというようなことで、記念事業、それから植樹とか、あと地区民でのステージ関係、模擬店関係とか、そういった形を見込んでいるようであります。また、会費をいただいた中で、町ではその2分の1程度を今回お願いするような状況になっております。

それから、ふるさと産品開発協議会、ワークショップ宮床の方でございますが、ここの宮床のワークショップについては、平成11年4月からのスタートというふうな形になっております。現在、会員が約24~25名おりまして、タケノコ堀りとか、納豆づくりとか、そういった形の部分や、あと木工教室やったり、それぞれこのワークショップを会場とした形で、町内外の方に呼びかけをして実施をしているような状況になっております。いつまでというような状況もございますが、現在のところ、まだ町としてはここの部分に助成を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、まちづくり活動推進費であります。これは昨年は子育て支援グループ、それから人形劇グループに、委員ご質問のあったとおり、助成をしている状況でございます。これからもそういった団体を見つけて、あと申請があれば、内容を協議しながら助成を行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、まほろばまちづくり協議会、これにつきましては、今まで「まほろば100選」とか、そういった形で、この協議会を通じた中での報告を受けている状況でございます。

地域づくり企画実践事業、この部分につきましては、18年度から地域づくりの遊楽塾というのがスタートした中で、昨年、一昨年と鶴巢ふれあい祭りなんかにも参加をしているような状況でございます。以上です。

委員長 （浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

38ページの諸費中の財産区からの繰り入れを受けた地域への助成についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、宮床地区振興開発協議会に対する助成が70万円多くなったという部分でございますけれども、こちらにつきましては、従来、もみじヶ丘地区に新しく区ができたということで、そちらが地域の皆さんとの活動をすると、それを側面的に支援をするということで10万円ずつ助成をしてきた経緯がございますが、今般、そのほかの地区につきましても、自主防災組織の組織化でありますとか、交通安全のパトロール、防犯パトロール隊、あるいは生き生きサロン等、そういったものも含めて、主体は自主防災組織の組織化活動といった部分に充てます経費といたしまして、その他の地区に対しても10万円ずつ助成をします。ただ、経常的な経費になり得る可能性がありますので、もみじヶ丘部分も含めて、22年から3年間というふうな内容でお話をさせていただいて今回追加したものでございます。中に小野地区の関連と、2,000円の部分だったかと思いますが、従来の経費から合計で20万円削減して、9地区に10万円90万円、相殺して70万円の増加という結果になったものでございます。

体育協会への100万円の増加部分につきましては、宮床地区の町民運動会の優勝旗があるそうでございますけれども、そちらについて経年劣化によりまして優勝旗としての体裁が保てなくなったということで、新たに作製する費用として要望があったものでございます。金額的な部分については、その内容、つくり方等でいろいろ金額的なものあるだろうということで、いろいろ議論をさせていただいた経緯はございますけれども、5～6年前に地区旗みたいなものを作製した経緯があるんだそうでございます。その費用が60万から70万円ぐらい要したと。優勝旗なので、それ以下の内容ではなかなか、バランスのものもあるのではないかとのご意見でございました。そういったことを含めまして100万円プラスの措置という形になったものでございます。

これらに関連しまして、財産区の基金のむだ遣い等に関するものにつきましては、主たる財源は基金からの取り崩しになっておりますので、このままの状況が何年か経過するということに対する危惧は持っております。

す。それは我々のみならず財産区管理員の皆様も同様にお持ちでございます。ただ、財産区の設定そのものが地方自治法上、合併を推進するための一つ的手段として設定され、昭和30年の大和町の合併時におきましても、「旧来の村有財産については、その地区の名称を冠につけて財産区とし、その財産については財産区の所有とし、従来どおり管理をする」というふうな内容で合併の協議書に調印がされております。そういった経緯も含めて、合併後55年を経過するときにもなりますので、大和町としての一体性といった部分についても、そういう方向があったらいいのかなというふうに思っているところですが、やはりお互い協議をして、こういう方向に行くべきかなというふうな合意が必要になりますので、なかなか一気にすべてを解決するというのは、現時点では少し難しい面があるのかなというふうには感じております。

ただ、そういった中で、地域に補助をどんどんするということについては、やはり、ない地区もあるわけでございますので、そういったもののバランスという、一体性といったものについては、おのおのこの辺が限界かなという、認める点というのは、おのおのの判断で多少の違いはあるんだろうと思いますが、協議をしながら、大体のバランスの点というのはどの辺かというのを踏まえて協議をして、その積み重ねで、同様の認識を持った上での方向づけということなのかなというふうに現時点では思っております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

忘れないうちに最後の方から質問をしますが、財産区のいわゆる基金の取り崩しをしながら、地域の振興になり地域に必要なものに役立てるという形でこれまで使ってきた。その経緯はわかるわけではありますが、余りにも、これはない者のひがみというふうに感じられては困るんでありますが、やはり余りにもそういう差があるのではないかということですね。合併して55年も経過をしている、そういう中で、いまだに使い放題使う。

そして、あげくの果てには、この今期の補正予算の中では、吉田財産区が管理費用も賄えないような、そういう状況になってきて、これまでの報酬が費用弁償という形になってきたということを考えてとき、あるから使うというんじゃなくて、やはり町民だれもが納得いくような、そういう金の使い方というのは当然必要なのではないかということから、このことを取り上げたということでありまして、体協の100万円は、そういう意味では、優勝旗を製作するということではありますが、そうした場合、それ以外の地区でも、その場合は、財産区がない地区、そういうところについては町がそういう、分会で必要になった場合は、町がそれを負担してつくるということで、これまでも、そういう考え方でよろしいのかどうか、そのこととお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、戻りますが、企画費の地元対策、これはやっぱり地域のそういうコミュニティといいますか、さらに融和を図る、そういう意味での記念の事業をします。その事業に2分の1の補助をするということでありま
すから、そのことについては了解をいたしました。

ただ、それ以外のことで、例えばふるさと産品開発協議会、これはワークショップ、先ほど申し上げたワークショップ宮床、答弁、回答では平成11年の4月からということでありまして、既に10年以上経過をしている。そういう中でも、さらにこれはそういう補助事業が適切な支出なのかどうかですね。もっと違った形で育成をするという方法はないのかどうか。しかも人数は24~25名、その人数でどうこうというわけではありませんけれども、それから、もっと広げるような、そういうことはできないのかどうかですね。やはり宮床地域全体のそういう産品を取り扱うなり、開発するなり、そういうことも含めたこのワークショップではないのかなというふうに思っているわけでありまして、このことについては改めてそのこととお伺いしたい。

さらには、先ほども申し上げたように、補助期間というのは無限大にそういうものを町の予算の中から支出をするという、そういう考え方なのかどうか、そのことも改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、まちづくり活動推進費、これについては現在は二つの組織に子育て支援という形でこれは補助をしているということでありまして、

このことについては何ら異議を申し上げることはないわけではありますが、こういう活動を、地域、いわゆる協働のまちづくりの中で、地域を挙げたそういうまちづくりというものを考える。そのための助成も出すと、補助金も出すということで、これまで第4次の総合計画の章立ての内容を広報たいわに掲載してきたわけでありますから、そういうものをもっと広く町内の各区に周知をして、そして活用できるような、そういうことも考えるべきではないのかなというふうに思っております。そのことについて改めて考え方、それをお伺いしたい。以上であります。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

財産区からの繰り入れの補助金に関する全体的なご質問でございましたけれども、確かに財産区につきましても、財産区の予算の際にもお話し申し上げましたが、経常的な収入で毎年度の経常的な支出を賄えない状況でありますので、基金の多寡によっていろいろ活動、運営状況が違っているのは現実かと思えます。その基金の使い方、あるいは財産区の運営のあり方といった部分については、合併時の部分も含めて、財産区を設定した部分との多少の差異はやむを得ないというような部分もあります。

ない地域との一体性というのも反面求められておまして、それはどういった方法であるのかという部分があるわけですが、具体的には、大和町ではこれまで町の事業の中に、ある程度地域的なものもございますけれども、町の一般財源を投入しなければならない部分に財産区から繰り入れをいただいて、それを充当していたという経緯がございます。直接他の地区への助成云々というのは、なかなか状況からして難しいのかと思っておりますので、そういう公共事業の一般財源に充当する部分ということで、その部分がよそに回るという、その間接的なもので一体性を保持するような努力をしていくというのが現実的な手段にならざるを得ないのではないかとこのように思っております。

あと、予算の策定の仕組みにおきましても、財産区には同意権というこ

とで、予算につきましても当然上程をする前に財産区の同意をちょうだいして上程しなければならないという仕組みも含めまして、それらの中で合意点を見出すというのは、やはり現実の作業としては当然求められる行為でございますので、そういった積み重ねの中で行っていくというものなのかなというふうに思っています。

ちょっと蛇足かもしれませんが、昭和50年の際に財産区の研修として、今はおやめになられましたけれども、宮城県の副知事を最終的にお務めになりました柿崎副知事さん、当時、地方課の係長さんでございましたけれども、その方を講師にお招きして、ここの会場だったと記憶していますが、研修会を開催しまして、その中に、財産区設定されて四半世紀過ぎる時期になったと、こういった時期を踏まえて、財産区のあり方ということについては、もう一回考えてもいい時期なのではないだろうか、慎重に包含してはというふうな研修の内容があったんでございますけれども、なかなか、その内容につきまして、「そうですね」というふうな環境形成というのは非常に難しく、むしろマイナスとして判断される空気が強かった状況は今でも鮮明に覚えておりますので、そういったものがずっと経過してきておりますので、現実として考えていくといった場合は、それらも踏まえて対応していくというのが必要なのかなというふうに思っております。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

中山委員さんのご質問でございますが、まずワークショップの関係であります。11年4月からというようなこともありますし、委員おっしゃるとおり、経過も大分たっているような状況でございます。

まず、まちづくりの部分、特に宮床産品関係ですね、そういった拡大をどういうふうにしていくのか、また、さらには、それに伴った会員数の増とか、新たな産品の設定とか、そういった面についても町の方からもかかわってまいりたいというふうに思っておりますし、今後ともそういった部

分では一緒の形での協議を整えていきたいというふうに考えております。

また、補助の期間はどうかというような部分もあるんですが、1団体だけではなくて、全体の町の補助の制度のあり方も該当する部分あるかと思うんですが、団体の状況を勘案しながら、やっぱり想定する部分もしなくちゃいけないのかなというふうな部分は持っております。

それから、まちづくりの企画、活動推進費の方であります。委員おっしゃるとおり、総合計画の中の協働のまちづくりに合致する部分でもございます。今回、区長さんたちが3月で改選期というようなことで、新たな区長さんたちも4月にまた生まれる状況になっております。区長会議等でも広く、また新たにこういった町の助成制度の中身をお伝え申し上げたいというふうに思っておりますし、広報紙を通じた形で広く町民の方にも広めていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（浅野正之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

私、なぜこのことに拘ったかということ、前にも観光の関係について一般質問で取り上げた経緯がある。その中で、なぜ今このことなのかということ、大和町観光物産協会、その存在をもっと充実させたもの、そういうものにするによって、町の特産品なり名物、そういうものが生まれてくるのではないのかと。そういう一つの大きい組織、枠の中で、このワークショップも一つのその組織の中で運営する、活動するというのであれば、町全体のそういう特産品の開発なりに繋がるという、そういう考え方を持っているものですから、このことについてお伺いをしたということでありまして、これについては、あと担当課が別でありますから、そのことについては私の今の思いだけ伝えて、私は終わります。

委員長（浅野正之君）

その他ございませんか。4番平渡高志委員。

平渡高志委員

では、30ページの9節、13節に職員研修業務委託、旅費等々がありますが、この前、一般質問等々でも言うておりますが、この研修の内容をまずお伺いいたします。

あと、41ページの選挙費であります。今般、夏に参議院議員選挙が行われるようでありまして、また、来年4月には県議会がありますが、その準備費ですか、それが今計上されておりますが、一般質問、また質疑等々でも私何回もこれ言っているんですけども、この中で報酬、残業時間なんか結構、600数万円ありますけれども、今8時までとなっておりますが、何で6時にできないのか。この前アンケート等々といったようですが、速やかにそれやらないと、何年先に。平成15年だか16年にやったものをずっと、質問するたびに出してありますけれども、やはりもっと速やかにですね。各町村はもう6時に切り上げているところが相当多いんですよ。なぜ大和町がそれできないのかをお伺いいたします。

あと、財政課の方では、さっきマイクロバス、今後の配車等々含めて審議するようであります。あのバスですね、SACO予算等々、いろいろ防衛補助で車両なんかは今買っておりますが、やっぱりマイクロバスですね、いろんなところで使うと思うんです。ですから、運転手等々の件ありますけれども、バスは町で買って、運転手さんを業務委託をできれば、私は何も高い給料払わないで安くできるのではないかと。バスを借り上げると相当高くなるんでないかと。すぐにも使われない。ちょっとしたとき使えるようなのは、やっぱりバスは町でそういう等々で買って、あと人を民間の方から委託してもらうという方法はないのかどうかをお伺いします。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

平渡委員のご質問でございます。

まず、職員研修の方であります。一般質問の回答でも申し上げました

とおり、市町村職員研修所、富谷にある職員研修所におきまして、基本となる、階層別ということで勤務何年に応じた形で、それぞれ主事クラス、または主幹、班長クラス、あと管理者、監督者クラスということで、各参事以上、管理職までの部分の研修とかという階層別研修がございます。そのほかには、その部分の専門的な研修ということ、税とか戸籍関係とか、いろいろ研修があるんですが、そういった部分を含めた中での専門研修というような部分がございます。

また、今一番トレンドといったらいいんでしょうか、今一番ニュースになるような部分での全体的な講演会というような、への派遣なんかもやっております。あと、職場内研修ということで、まず基本的には職場内の各課の中で、それぞれ事務分担の中で仕事をする上でのいろんな研修の部分では、自己研修というような部分ありますし、あと、この前行われました全職員を対象にした接遇研修とか、そういった部分を想定しております。

それから、続いて、選挙の方の関係で投票時間の部分でございました。

今般、投票時間に関するアンケート調査を実施したところでございます。7,000件のアンケートを発送し、回答があったのがそのうち4,000件ほどで、約57%の回答率になっております。現在、この状況につきまして、3月2日、定時の登録の際の選挙管理委員会を開いて、この内容については選挙管理委員会の方で協議をしている状況でございます。今後、これらの分析を含めて、選挙管理委員会の方で方向性が出せるような形で協議が今進んでいるような状況になっております。以上です。

委員長 （浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

マイクロバスに関するご質問でございました。委員のご提案のように、方法としては、今のマイクロバス自体、かなり年数たっております。マイクロバスを更新して運転をお願いする、あるいはバスは廃止してすべてをお願いする、いろんな方法があるんだろうと思います。町でも今回の対応でどういった内容にすべきかといったことも、協議をする際に、そういった

部分も含めて、案は幾らかあるなというふうに思っておりましたので、具体的にそういった部分を含めて。あと、仮にバスを更新するといった場合、その更新の手段も含めて検討して、早い機会に方向性が出せればと思っております。

委員長（浅野正之君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

新入職員の研修等々、自衛隊とかいろいろやっておりますようだけれども、やはり5年、10年とか研修多分あると思いますね、主任クラスになれば、その。やはりそういう研修所なんて富谷にありますけれども、県の研修所ですね、ああいうところだけでなく、やはり私は民間のところに行ってね。やっぱりデパート等々やっているところもありますね。ああいう接遇、対応なんていうのは、やはり研修所の方に行っても、専門的なことだけで、本当の初歩的なあいさつ程度も教えられないような研修では私は意味がないと。やはり接遇等々の、それにはやっぱりああいう民間のところに行く必要もあるのかなと。やはり5年、10年、15年たっていくと皆さん初心忘れますから、やはり一から出直すというので、やっぱりそういう接遇、対応の研修も必要じゃないか。専門的なのは、もう皆さんプロですから、そんなもの研修所に行って研修してきて私は大して意味がないのかなと思いますので、そういうのも今後やっていったらいいのではないかと思います。

また、選挙の方ですね。アンケート等々、選挙委員会ありますけれども、やっぱり主導するのは町の方ではないのかなと思っております。それくらい私は選挙委員会に、今までだったら、とっくにそういう結果は選挙委員会を出していますよ。アンケートを一々とってやっているなんていう市町村、そんなに私は聞いたことないし、そういうのは速やかにやらなければ、いつまでたっても大和町はおくれると思いますよ。富谷、あと大衡、大郷なんかは、町議会、あとほかのやつがもう6時でやっておりますから、そういうのも速やかにやっていただきたい。

あと、やっぱりバスなんか、一番は人件費だと思うんです、さっき言ったとおりね。

ただ、町の職員だとだんだん給料が上がっていくもんですから、500万、600万、700万等々の給料を払わなきゃならない。ただ、バスは結局補助金で買えるとしても、人件費は、今民間の方ですと年収200万、300万程度、ある程度、聞いてみますと、運転手さん方なんかそういう感じで。ただ、専属でなければ、また別な仕事はそのバス会社にあるわけですから、200万早々ぐらいで、民間ね、もうかからないのかなと、委託すればね。そういうのまで検討して、やっぱり必要だと思いますので、バスでいろいろ全部借り上げやってより、ちょっとしたことでもマイクロバス使うとこ随分今からあると思いますので、その辺の検討をいただければと思います。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず、研修の関係で民間への派遣はどうかというふうなこともご提案いただいているところでございます。確かに職員として勤務して5年、10年、10年過ぎると、やはり10年選手ということで一応の仕事のプロになってくるわけではありますが、反面、あってはならないと思うんですが、接遇の面でちょっとおろそかになる部分も時たま出る場合もあるかというふうに思っているところであります。

民間での訓練というんでしょうか、それについては当然検討事項かなというふうに思っております。今後、他町村の例なんかもよく聞いておりますし、町としては新人については駐屯地の方に体験学習はさせているんですが、それ以外に民間での部分での研修についても、これからの課題というふうに思っておるところであります。

それから、選挙の繰り上げ、投票時間の関係であります。こういった繰り上げする場合とかというのは、現在、町選管の方から県選管の方へ報告という形で、以前のような、理由づけとかなんかが大変厳しい状況から、報告、申請という形になってきております。ただ、それを決めるのが

町の選管ということで、独立機関なもんですから、あくまでも選挙管理委員会の決定事項が、投票時間等の役割になっているという状況でありますので、選挙管理委員会におけます、今回のアンケート結果を受けてですね、こういった形でなるのか、町としてもそれぞれの協議の中で進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

バスに関する件でございますけれども、運転手さんの派遣といった部分について、毎日でない部分がありますので、その辺の調整も含めて検討し、対応、方向づけをしていきたいと思っております。

委員長（浅野正之君）

その他ございませんか。9番馬場久雄君。

馬場久雄委員

2点ほど質問させていただきます。

説明資料の30ページ、今、職員研修の委託の件、質問ありましたが、その項目なんですけど、ここには明記されていませんが、説明の中であつたんですが、区長配達業務委託30万7,000円あります。シルバー人材センターへの検討をしているというふうな説明あつたかのように聞きました。もともと区長会なんかに出席しますと、いろんな配達業務といいますか、そういったものが非常に面倒なんだというふうな例えば一部の声もあるように聞いています。

そういった形で、同じく19節でも補助金として区長会42万6,000円、毎年やっているわけですが、そういった中で理解を得ているのかどうか。区長の職務として、どういったことしか区長の責任じゃないよというふうについて捉えているのかね。シルバー人材センターにお任せをする、そういった形は非常に結構なことだと思うんですが、今まで月2回の配付物も例えば1日1回というふうにとんどん減ってきている中で、どうも区長さん方のそういった考え方、統一されていない部分もあるのかなとい

うふうに思いますので、その辺、わかる範囲でいいですから教えていただきたい。

それから、32ページの財産管理費、需用費なんですが、ご説明では光熱水費だと思うんですが、新庁舎の燃料費 1,416万円ぐらいかかる。ざっと見て、昨年と、建物の規模ももちろん違いますし、昨年ですと 760万円ぐらいの光熱費なんですが、この倍ぐらいの 1,596万円なんですが、こういったもの、もちろん想定された中での計上、予算組みなると思うんですが、その上で、いろんな、こういったものを節約しようとか、今後こういったものを減らすというふうな、そういった努力というか、そういったものをどのようにお考えなのかお伺いします。以上です。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

馬場委員さんのご質問であります。区長配布の関係であります、シルバー人材センターへの委託という部分でありますけれども、現在、各課、あと県等から来る県政だより、町の広報紙、議会だより等の区分分けと、それから各区への配達を職員でやっている経緯がございました。現在、今回この部分の区分け作業及び連絡区59の区長宅への配布をシルバーの方に委託したいというふうなことであります。区長さん自身の配布物、それぞれの区のやつは今までどおりお願いしたいというふうに考えております。

また、区長会の補助金でございますが、従来82万円ほどだったでしょうか、支出していたんですが、繰り越しの関係もあって、約半分ぐらいに補助金を下げるという状況であります。以上です。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

新庁舎の管理費についてでございますけれども、新庁舎につきましては、新たな設備ということで設備内容に伴います管理経費、それから光熱水費ということで試算をしていただいた中で今回予算措置をしたところでございます。

従来から管理費としてどれくらい年間見込みなのかなというご質問の中では、たしか 3,000万円から 4,000万円ぐらいの見込みというふうにお答えをさせていただいた経過があるかと思います。今回の新庁舎につきましては、灯油等の燃料は使用しませんで、夜間電力での冷暖房設備といった内容になりますので、大きくは電気料という部分になろうかと思います。水道等につきましては、入っている人員が若干多くなりますので、その部分、若干増えるだろうかなということと、あと電気、照明関係については、面積全体が多少大きくなっております。比較的にエコ的な照明器具を設置したといった形であっても、全体の数が多くなっている状況がありますので、その辺の状況の中で今回予算措置をさせていただいたところでございます。

具体的には、1年間の実績を見ながら、どう対応できるのかという部分があるかと思えます。全体の電気は夜間電力で単価が安い部分での蓄熱的ものの設備の選択、それから照明器具につきましては、事務機の配列に沿った形で1列ごとに入り切りができるようなスイッチにするとか、そういった工夫はいたしてございます。あとは、職員の管理をどうするかといった内容で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（浅野正之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

最初の委託料の件なんですけど、ちょっと私も勘違いしている部分があったというか、要するに仕分け作業とか、そういったものをシルバーの方にお任せをすると。あと、配達は従来どおり。配達というか、町民に対する周知とか云々は区長さんみずからお願いするという事は変わらないということですね。

では、その中でちょっとお伺いしますが、やはり町民への周知といいますか、広報たいわはもちろんなんですけど、そういったもの、非常に重要な仕事だろうと思えます。特に、いろんな団体からとか、いろんな生涯学習の関係とかのチラシとか、周知をしようと思っても、なかなか、その配布物が余計だというか、そういった苦情が区長さんたちの中から結構出ているんですね。ですから回数も2回やるのを1回というふうにしていると思うんですよ。ですから、やはりそういった回数多ければ目に触れることが多くなるんですけど、回数が減ることによって、やはり重要なものだけでいい

よというのは、配布する方の手間を考えればそういうことになりますが、そういう中で、区長さん方のご理解をよく得て、町としてのそういった事業を推進するに当たっては絶好の機会だと思うので、その取り組み方をもっともっと区長さんにも理解を得てもらおうように。そうでないと全然こういうのがわからない。特に新型インフルなんかは、毎回のようですね、出るたびにそういうのが出ていますから、皆さんよくわかると思うんです。イベント的なものは、こんなもの要らないよっていうふうな形でやられると、なかなか周知徹底がなされないので、ぜひ、できるだけ町民にはそういったニュースを早く伝えてもらうようにですね、お願いしたいなというふうには考えています。

それから、今の光熱水費なんですけど、やはり面積が大きくなるということで非常にかかるということですが、それにつけても、やはり1年間の様子を見て、今後どういったことで節電できるかとか、どういったもので減らせるかということ、ぜひ実績を見て考えるべきだなというふうに思いますので、何かそういった中でいいアイデアが出れば、ぜひ実績と相談の上、進めてもらいたいと考えます。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

馬場委員の区長会の状況でございますけれども、確かに区長配布を通じて町民の方たちにいろんな情報を伝えるのは大変重要なことだというふうに考えております。ただ、区長さんたちの方からは、チラシというんでしょうか、毎戸配布じゃなくて、例えば回覧にしてくれとか、そういった要望もあるものですから、なるべく回覧で、班単位で回れるような回覧文書というふうな部分しておりますし、広報紙で間に合う部分は広報紙の方で記載をしてくれというふうな各課への要望もしているところでございます。

今回、新型インフルエンザに関しましては、急遽だったものですから、通常の毎月1日の配布とは別な形でお願いをしたところ、快く区長さんたちには配布を依頼したということには承諾をいただいているような状況であります。今後とも、区長さんたちの部分、また町からの情報の部分、これらの調整を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（浅野正之君）
財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）
新庁舎につきましては、電気料、上下水道料で、ここの建物と比較して年間約 800 万円ぐらい増えるだろうという見込みで予算措置をしているところでございますが、1 年間の対応の中、あるいは毎月請求がまいりますので、季節的なものも含めながら、こういった対策で節減ができるのか、そういったことについては、初年度ですので、大いに研究をしながら、職員全体に伝えて対応してまいりたいと思っております。

委員長（浅野正之君）
暫時休憩いたします。
休憩の時間は10分間とします。

午前10時58分 休憩
午前11時06分 再開

委員長（浅野正之君）
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、お伺いをします。17ページだったでしょうか、歳入の使用料及び収入に関してと、これの中の民生使用料、ひだまりの丘使用料、これは主管課は保健福祉課というのは十分承知した上で、今回の所管の課の部分でのお伺いということで、財産の管理と、あと契約形態、このことについてお伺いしたいと思って、この款で言ったので、ご理解をいただきたいと思えます。

それと、その上の総務使用料の吉岡コミュニティセンター使用料、これについても同じ観点からお伺いをしたいと。これの使用料に関連してということなんですかね。

(発言者あり) すみません。あと何か指摘ある場合にはご指摘をいただきたいと思えます。

あと、36ページの新庁舎建設費の中の解体費用に関して、先日伺った中に先ほどの前段で述べたコミュニティセンターに関する改造費が含まれているということで、この点についてもあわせて伺います。まず伺いをする基本的な内容としては、使用料を定める場合には、これはどこで料金等を決めているのか。これは、ですから財政課、財産管理という意味からして財政課なのか、あるいはどこなのか分からないので、お聞かせをいただきたい。

それと、その収入として管理する部分は財政課でいいんですよね、これ。使用料として計上、歳入という意味での収入管理をするのは財政課でいいんですか。違いますか。聞きますけれども、その金額を設定するときの根拠になるものというんですか、そういったものはどういう項目があるのか。

それと、これは財政課だと思うんですが、NTTの旧吉岡営業所、これ借り上げしていますよね、逆にね。これの逆に負担しているものと、あとは、その中に公社が入っていますが、その逆に言うと家賃というんですか、それはどんなふうになっているのか教えてほしいということですね。

あと、主要な施策の4次計画の追加版ということでご説明いただいた中から、2ページ、天皇寺高田線交通ターミナル整備事業、ご説明をいただきました。これは総予算額で3億円を超える事業なわけですが、これも……（「高平委員、資料の何ページ」の声あり）すみません。これいただいた。全員協議会資料ということで、「第4次総合計画に基づく実施計画中の事業変更等について」ということです。これ22年、ことし1億円ほど。21年度で1億2,000万円で、22年度で1億円という予算なんですけど、3億円を投じてあの場所に国土交通省の補助金をもらって整備をするというお話であります。これの需要見込み、要するに駐車場としての需要見込み、そういうものを想定されたのか、計画する段階で、それをお聞かせいただきたいと思えます。

委員長 (浅野正之君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

まず、使用料の関係、17ページの方で使用料があるんだけど、それは財政課で

いいのかというお尋ねだという理解で、（「あと、その具体的な金額」の声あり）お答えをさせていただきます。

吉岡コミセンの使用料、あるいはひだまりの丘の使用料等につきましては、吉岡のコミセンにつきましては、21年度等の使用の状況等を踏まえての見積もり積算要求でございました。ひだまりの丘の使用料につきましては、こちらも同様に21年度の状況等を見据えてのものに加えて、シルバー人材センターがあそこに事務所として使うといった部分で、その部分を歳出としてプラスをいたしたものでございます。これは保健福祉課から積算した内容のもので申請があったという部分でございます。

あと、使用料の積算の根拠ということでございますが、こちらは条例上に町有財産の減額使用等々に関する条例がありましたけれども、ちょっと名称、明確でないんですけれども、そこの中には普通財産、行政財産に分けて使用料の積算方法がなっております。建物の場合は、投じた費用に対しまして4%に光熱水費を加算するという内容だったと記憶をしておりますが、普通財産につきましては明確にないんですね。減額をしたり無償でというふうな書き方はしているんですが、明確にないものですから、普通財産については、固定資産の評価から逆算をした形での4%といったような形をしている。あと、土地の場合は何か10%だったかと思いますが、そういうふうな内容になっておりますので、それに準じた形で積算をいたしております。

あと、最終的に、一般的な貸し出し等についてはそういう積算をしますが、中には公共的、公益的といった部分で若干割落としをするという部分も例によってはある場合があるかと思っております。そういうことで積算をして出されている状況がございます。

あと、NTTからの借り上げにつきましては、こちらはNTTさん自体でお示されるものですので、こちらの根拠で計算をして幾らですねという言い方はなかなかできないものですから、NTTさんから示された部分で積算をしております。支払いはたしか月額10万5,000円だったと思いますが、あと振興公社からは、光熱水費は使った分ですね。それから、建物使用料分は、町の倉庫として使っている部分もありますので面積案分しておりますので、10万5,000円支出して、全額入ってはこない状況です。電気料等がありますので、平均して大体9万円ぐらいの状況になっていたというふうに記憶をいたしてございます。

財政課の部分は以上だったかと思えます。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

高平委員さんのご質問でございますが、交通ターミナルの部分の例えば駐車場の需要見込みとかというふうなご質問であったと思うんですが、この部分につきましては都市建設課さんの方で想定している部分かなと思っておりますので、申しわけございません、まちづくり課の部分での把握の部分は、今の状況では資料がない状況でございます。

それから、解体費用の関係だったんでしょうか、全員協議会でもご説明申し上げさせていただいたんですが、吉岡コミセンの改造費用ということで、解体費の附帯工事の部分という形で、物産協会、それから法務局の入所に関しての部分での改造ということで、200万円ほど見込んでいるというような状況でお願いしているような状況でございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

財政課さんの方のご説明いただいたものの中から、これはどの施設も含めて、行政財産と普通財産のご説明もあわせてお話をいただいたんですが、これは担当課に聞いてくれるという振りをされると、これはどうしようもないんですけども、大きな問題なので、ぜひ主管課長会議のメンバーである皆様方のお考えをお聞きしたいと思って私は申し上げるんですけども、この間も一般質問でも申し上げましたけれども、行政財産を使用料という形でお貸しするというのは、これは期間の限定されたものというふうになっている。ですから、長い間だとか恒常的にというのは、これは使用料としてお貸しするという代物ではないと法律上定めているんですね。

今回、今のシルバー人材センターのお話がございましたけれども、ひだまりの丘を例に挙げますと、社会福祉協議会ですね、両方とも人格を持った法人なわけなんですね。そういった方々にそういう施設を利用していただくことに関しては、これは町長が認めればそれは問題ないということは承知をしておりますが、この契約形態、契約

をしていないんじゃないですか、現在。要するに使用料でちょうだいするということだけにとどまっているんじゃないですか。両団体とも町からの委託事業は大きくやっていますが、それ以外にも、自主財源を確保した上で、特にシルバー人材センターの場合は、これ見ますと、相当、何ていうんですか、労働対価を獲得するような事業内容なものですから、そういうところに対して金額も極端に下げたままで使用料で使わせるというのは、これはいかがなものかと私は考えるんですが、それに対するご回答いただきたいと。予算計上する場合に、そういう予算の組み立て方でよろしいのかどうかということです。

それと、まちづくり課の方にご質問させていただいた総合計画の中である駐車場の整備計画、ターミナルですね。これ主管課に聞いてくれというお話、今いただいたんですが、これ、町の総合計画に入れるようなものを、単独のそのところしかわからないような内容で3億円を投じるといような仕事するんですかね。

何を申し上げたいかという、そこも補助金を使ってやるというご説明、この間、担当課の方の回答でいただいたんですけども、この補助金申請だとかなんとかっていうことの協議だとかも、まちづくりに対する政策という意味では当然議論なっているんでしょ、皆さんの中でも。目的外使用になるから、さまざまな他の団体が入るような、外郭団体なんか入れられないんだというようなお話なんですが、これ駐車場として2階建ての鉄骨の構築物つくって、今後50年間なりなんなり補助金の返還を求められるような使い方ができないというような懸念だとか、そういうことも当然検討されたんですよ。目的外使用というのはそういうことですよ。

大和町、賢明なる皆様、これまでの経験の中で、目的外使用を指摘されて補助金の返還をされたという過去の経験をされているわけですが、その辺の検討が十分なされたのかお聞かせいただきたい。

委員長 (浅野正之君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

行政財産の使用についての最初のお尋ねでございました。

行政財産につきましては、行政目的があって設置をするわけですから、基本的には、そのスタートの段階では、支障ない部分というのはないというところからスター

トしていると思いますので、使用許可をするという対象は基本的にはないんだという形になるんだと思います。

ただし、行政財産であっても、本来の目的の使用上、特段支障ない場合は、目的外使用部分として許可することができる。これは行政行為として許可でございますので、普通財産と同様に、相対の賃貸借契約というものの取り交わしではございませんので。ただ、何もなしではありませんので、貸してくださいという申請があつて、それについては支障ないのでお貸しします。ついては使用料は幾らですよというふうな流れになります。使用料の計算については、基本的な定めがありますので、それで対応するという内容になってございますので、ひだまりの丘の社会福祉協議会ですとかシルバー人材センターについても、基本的には行政財産の中ですので、そういった部分になるのだらうと思います。

ただ、ひだまりの丘については、当初、保健福祉総合センターという内容で建設をしておりますので、社会福祉協議会等々も含めた中での対応であったかどうかということについては、ちょっと今詳細に記憶がないのであれなんでございますが、設置の目的としてどうだったかという部分も、それはかかわりがあるかと思っております。

あと、シルバー人材センターについては、終盤で方向づけといった部分なりがあったものですから、その中での金額対応でしたので、細かいチェックについてはしていない部分がありますので、全体として町として対応する場合、基本的なものにどういう立脚、きちんと立脚しているのか、その上での考え方が妥当なのかといった部分は検証する必要性はあるのだらうと思います。

ただ、シルバー人材センターにつきまして、法律上の設定で町が随意契約することができる対象団体ということで明確に位置づけされている部分がありますので、そういった部分も含めて金額判断というのもある余地はあるのだらうと思っております。

シルバーの場合、自主財源等の収入がありというような訴えでございました。確かにシルバー人材センターは、登録された方々が仕事をして、その対価としてお渡しになって、そのうちの何%というのが事務経費、運営費に回るということなので、確かに収入分ありますが、そのほとんどは登録されて働いていただいた方々に行きますので、組織を運営するためのお金というのは、トータルの収入の何%、あとプラスアルファということでございますので、その辺の状況も勘案してのいわゆる運営計画が立てられる。さらには、使用料といった部分についても、そういった部分も、第一

義としての判断ではないんだらうと思いますが、全体としての判断の中には入るのかなと思っているところでございます。

以上でよろしいですか。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

総合計画の位置づけの部分で、実施計画の前倒しの部分で、天皇寺高田線の交通ターミナル部分、今回、変更の部分でお願いをしている状況でございます。先ほど都市建設というふうな話をさせていただいたんですが、詳細の部分についての部分は今手持ちはない状況でございますが、この交通ターミナル整備事業については、政策会議等を経て今回お願いした状況でございます。

また、利用状況の積み上げ等までは、ちょっと私自身、まだ把握していない部分がありますけれども、その部分についてはお許しをいただきたいというふうに思っております。

また、目的外使用部分についても、当然ご説明申し上げたような中身での部分で説明をされているかというふうに思っております。以上です。

委員長（浅野正之君）

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

千坂課長、おっしゃるとおりで、行政財産の使用という、一時使用、目的外使用というのは、あいている部分についてはそれを許可するというようなことで、許されているというのは承知しております。ただ、先ほども申し上げたように、それは短期的なものというふうに限定されているんですよ。目的外使用許可が一時的な使用を限定とした制度だと、貸し付けは可能な限り長期安定的な利用を可能とした制度だと。ですから、少なくとも、シルバー人材センター、今度始まるわけですから、当面あそこを事務所として貸すというんだっただらば、使用料の形でよろしいかと思えます。ただ、ずっと使っていくという前提があるとすれば、これは契約に変えなきゃならな

い。賃貸借、先ほどおっしゃった賃貸借契約に変えなきゃならない。そういう理解になります、法律的に。

同じく、社会福祉協議会、これも同じです。これはもう経年、ずっと貸してきている、使用料をいただいてきているとすれば、これも賃貸借契約に変えなきゃならない。今の運用は間違っているんじゃないですかということをご指摘をさせていただいたんですが、このことについて現段階でお答えできるもの、それと、それを今後精査をいただく。

この間、私、「不透明」というような言葉遣いをして、その今の状況を申し上げたんですが、そういう意味なんですよ。契約をきちっと交わしているというんだったら問題ないんですけども、使用料で精算をして、それも、それぞれの、私、予算書見たけれども、どこにも使用料なんていう項目ないし、計上しているというお話ですけども、全然見えない、金額的に、社会福祉協議会もシルバー人材センターも。ですから、きちっと契約をされて、他の自治体なんかで同じような組織あって、すべてそれ賃貸。すべてとは言いませんが、それぞれの事情あるんでしょうけれども、私が承知しているところでは賃貸契約を結んでおります。減免をした上で、うん百万円という年間の使用料です。何が違うのかわからんということですね。それをぜひお答えいただきたい。お答えいただける範囲でお答えいただきたいし、お答えできない分については、後日、対策も含めてお聞かせをいただきたい。

それと、バスターミナル事業、政策会議を経た中で利用予測だとか議論にならなかったというお話ですが、こんな安易な計画でよろしいんですか。それと、補助金をいただいてやる。何度もおっしゃっているように、目的外使用は駄目なんだみたいなことをずっと一般質問から言ってらっしゃいますけれども、そういう観点からいくと、先ほど言ったように、今後その構築物、補助金いただいている間の目的外使用がだめというような限定的なものになるとすれば、あそこの中心市街地のど真ん中、中心市街地じゃない、役場庁舎のあの地域に、駐車場として50年間もそのまま使わなきゃならないというような状況でいいという、補助金を使おうという判断をされたんですか。

あわせて、ここの解体によって、新庁舎に移ることによって、コミセンの方に一部の外郭を移すというお話ですが、あそこも補助金入っていますよ。皆さんから資料いただいた中、おわかりのとおり。その補助金の目的外使用というような当然検討された上で、こういう計画をなされたとすれば、国交省はだめで、そこはあれですよ、

今の経済産業省ですよ、昔の通産省ですね。通産省はオーケーだということなんですか。

副町長、その部分について、省庁ごとに、目的外使用、基準が違うと。片方では絶対やらないと、我々は目的外使用しないと明言しておきながら、片方ではそういうことをすると明言している。この違いは何なんですか。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

行政財産の使用に関してありましたので。確かに行政財産については短期的なもの云々というところがあるんだらうと思います。当然、あったように、目的外使用が最初からの目的であるはずはありませんので、経常的なものであれば、そういう対応するのですよというのが法解釈の基本的な部分だと思います。

ただ、その形にする場合は、行政財産の一部を普通財産に切りかえて賃貸借契約をする。行政財産のままに賃貸借契約をするという形ではないように、結果としては同じようなものなんでしょうけれども、行為としてはそういうことが前提になりますよという部分になりますので、町としてそういう扱いをきちんとしたのかどうかという部分については、今この段階ではちょっと掌握していません。経常的にずっとするというので、1区画なり、当初の全体の目的としたものの一部分であっても、ある程度専有する面積があって、当初の施設の目的と逸脱する部分であれば、それはそういう扱い、切り替えをして対応するということが必要になるんだらうと思います。その上で賃貸借契約という形になろうかと思います。

あと、ひだまりの中に社会福祉協議会云々という部分については、当初の段階でそういう内容で申請をしていたのかどうかという部分がちょっとかわりがあるかと思っています。そういった場合、最初から普通財産部分と行政財産部分に分けるべきだったかどうかというの中にはあるのかもしれませんが、そちらについては確認をさせていただきたいと思います。

あと、ずっと継続して使用料でという部分については、大きく専有する以外の部分で設定をするもので、その施設の効用をプラス方向にすると。対象としては、例示としていいのかわかりませんが、自販機なんかを設置する場合も当然全体の中に

あります。ごく一部なものですから、来場される方々への利便性ということで、それはずっとの形でも使用という形での対応している例も中にはございますので、その辺の違いは多少あるのかなと思っております。

ひだまりについては、すみません、明確ではないので、確認をさせていただいた上でのお答えとさせていただきます。

あと、もう1点、政策会議で議論されて云々というのがターミナルの件でございました。私もメンバーなのであれなんですけど、政策会議においては、施策としてどういう方向で、どう考えていくといった形での議論はさせていただきます、当然。ただ、その中で詳細の需要予測といった部分については、ターミナルとして整備をしていくといった中で協議をいたしましたので、最終的な需要予測云々というものについては、その段階で数値まで出されてということではありませんでした。全体として仙台方面等に通勤をされている大和町の人口がどれだけある。その中から切りかえをするといった場合、どれくらいが見込めるのか、そういったような粗い資料の中での議論はありましたけれども、需要予測として明確に数字が出されての議論ではありません。施策の方向等の協議でしたのでございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

政策会議の部分で今財政課長の方から申し上げた内容でご了承いただきたいというふうに思います。

コミセンの補助金が入っているというのは、委員おっしゃるとおり、昔の通産省の補助が吉岡コミセンの施設に入っている状況でございます。現在、ご説明申し上げた法務局、物産協会関係の入所に関しましては、現在ですと東北経済産業局というような部署になるんですが、そちらの方と今協議を進めている状況でございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

お答えいたします。

今回、法務局の移転関係の部分の今コミセンという目的外使用の部分ですね。これについては、最終的に、法務局、昨年こちらに入ったんですけども、その後、いろいろな形の中で、前に説明したように、新庁舎なりなんなりという部分で、なかなか入れないということで、最終的には1月の25日の日に、法務局と、じゃ、どこで窓口を開設したらいいかという最終案を提案申し上げまして、法務局の方から1月25日、吉岡コミセンでやりたいというか、そこでよろしいですよという部分がありましたので、それに伴いまして、印紙の取り扱いも含めて、物産協会がありましたので、その取り扱いも含めた中で、最終的には吉岡コミセンでいきたいと思います。

その際、今遠藤課長がお話し申し上げたとおり、あれは通産の工業再配置事業の補助が入っております。そういうことで、ちょうど25年前の補助事業で、あそここのところに第一屋製パンが入ったときの企業さんの部分の工場面積とか、そういうのを勘案しての補助事業でございました。それで、それに基づきまして、目的外使用も含めて、今言う経済産業省、そこと今協議をしている段階ですけども、ある程度その中で、まずもって、昨年ですか、平成20年度に補助事業の施設の転用等に関するいろいろな指針みたいなものもありますので、それを指導受けて、最終的には、まず申請を上げていただくというような形からスタートするんじゃないかと今ちょっと協議中でございます。そんな中で、今後、委員おっしゃるとおり、目的外使用とか、そういう基準に合致しなければ、また同じように法務局といろいろ協議をしていくという部分になってこようかと思っております。そんな形で今経過でございます。以上です。（発言者あり）

委員長（浅野正之君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

ターミナル事業につきましては、道路事業の一環ということの位置づけでやったんですけども、平成17年に、まずもって17年の年に交通量の調査というのが、5年後ですから、今度22年にやります。それも踏まえてもあるんですけども、その前に、昨年の12月ですか、調査設計の業務を補正予算でいただきまして発注しました。その

際、北部中核工業団地の交通圏、通勤圏の関係の調査やった会社があるので、そのデータに基づきながら、その設計というか、需要調査も含めて発注をして、最終的にはまだかなと思うんですけれども、今月末までの部分があるので。ただ、国土交通省の方には資料は事前の協議ということで今上げている段階かなと。違いますか。（発言者あり）詳しい部分についてはちょっと……、私も概略的にはそんな形の中の進め方で最終的な事業を申請を出したという形でございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

高平委員の質問に、駐車場に関する答弁、答弁漏れなんです。（「答弁漏れ。再度聞きますから」の声あり）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

今回のターミナル整備事業につきましては、道路特定財源の一般財源化に伴います交付金を活用してということですが、基本的には対象施設という内容で計画申請して、その認定を受けて事業しますので、その目的に沿った利用が、利用の制限がかかるということは、それは当然の内容だと思っております。最終的に違う目的でやろう、使うことを前提として申請はしないわけですので。ただ、社会がいろいろ変化しますので、20年後ぐらいには違う状況が生まれるかどうかというのが仮にあったにしても、それを前面に出して最初から申請はあり得ませんので、おっしゃるように、制限がかかるものというふうに理解しております。

委員長（浅野正之君）

その他ございませんか。7番秋山富雄委員。

秋山富雄委員

それでは、まちづくり課に1点お伺いいたします。

町民の生命、財産を守るために小型ポンプの軽が各分団に配置していただいた。

委員長（浅野正之君）

秋山委員、何ページでしょうか。ページお願いいたします。

秋山富雄委員

主要な施策概要の2ページの消防施設整備事業となっているところでございます。

小型ポンプ、各分団に配置していただいたのには私も大賛成でございます。それで、結果的にその小型ポンプ車の車庫、それを担当課ではどう指導しているのかお伺いしたいわけです。以上です。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

秋山委員さんのご質問でございます。小型動力ポンプ積載車、小型の分については、各2から5分団、4台を整備をさせていただいて、それぞれの分団の方で設置をいただいているような状況でございます。

それぞれ小型動力ポンプ積載車につきましては、山林警らとか防火活動で大分利用されているような状況になっておりますし、地区での防災訓練、また各班、区ですか、の中にも出張っていただいて、その利用状況が大変今活躍を広げているような状況になっております。

小型積載車のポンプの車庫等につきましては、導入に当たって、各地区消防団との協議の中で、それぞれ各分団の方でその箇所については位置づけをするというような形での説明を行っていたところでございます。宮床の第2分団については、旧宮床児童館のマイクロバスの車庫でしょうか、第3分団、吉田分団については、愛林公益会の車庫を利用した部分での設置、第4分団、鶴巣地区については、防災センターの方の車庫を利用した形での設置、第5分団については、落合地区の工夫をしていただいて、あそこは報恩寺でしょうかね、そこの方におさめていただく中での設置を今しているような状況になっております。以上です。

委員長（浅野正之君）

7番秋山富雄委員。

秋山富雄委員

何でこのことを伺ったかといいますと、12月の定例会において町の車庫に泥棒が入

ったということを耳にしたもので、二度とそういうことのないようにしたいという考えからこのことを質問いたしました。以上です。終わります。

委員長（浅野正之君）

答弁要りますか。（「答弁いいです」の声あり）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

今の秋山委員の質問に関連するわけなんですけれども、吉田の消防団でも小型のポンプ自動車配置していただきました。そんな中で、山火事防止として山林警ら、それから地域の安全・安心のための夜間パトロールなんかをしていただきまして、大活躍をいただいているところであります。

そんな中で、そのポンプ車なんですけど、今、吉田の愛林公益会の車庫に入っているわけなんですけれども、その愛林公益会の車庫というのは、本当に屋根がかかっているだけで、県道から、どこからでも消防ポンプ車があるというのが見える状態になっております。

あれ、いつだったかな、愛林公益会にも泥棒が入った経過がありまして、あのままの状態ですと、何かいつでもいたずらする気だったら消防車いたずらされるんじゃないかなという心配もされますので、そういう車庫に対しては町の方ではどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

堀籠委員さんからのご質問であります。吉田分団のポンプ積載車の車庫については、今委員おっしゃられるような形で、愛林公益さんの車庫に誘致しているような状況でございます。町としての考えはというような部分でありますけど、導入に当たって、先ほど申し上げましたとおり、各分団の方でその車庫等については設置の箇所等については協議をして進めていただくというような、地元と消防など、協議の中で進めていただくというような話を受けた中で、それぞれの分団での工夫をしていただい

て設置をされているような状況になっております。

吉田の第3分団のことをもう少し申し上げますと、吉田には児童館のマイクロの車庫があったかと思うんですが、そちらでもというような話が当初あったかと思うんですけれども、地元消防団、それから地元の方々との協議の中で、やはり児童館が少し奥まったところにあって、やはり見えるところがいいんじゃないかというようなことで、協議の結果、地元の方からは今の箇所になったというふうにお伺いしてしております。以上です。

委員長（浅野正之君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

車庫については、吉田児童館の車庫が余りにも奥に入っているので、何かの出動のときにもちょっと見えにくくて大変だということで、今の愛林公益会の。もともと愛林公益会の駐車場のそばにはポンプ車が入っていた車庫があったので、そこが一番いいだろうということで、その場所に今お願いしている状態なんですけれども、そうしますと、そのポンプ車の車庫につきましては、地域と消防団で車庫をつくってください、結果的には、つくってくださいというふうになるんですか。それとも、今はまだその状態ですけれども、いずれ何とか車庫を、道路からとか外から見えないような形の車庫は何とかできる、協力というか、そういうことができますよという方向性になるのでしょうか。

委員長（浅野正之君）

いいですか。総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

堀籠委員さんのご質問でありますけれども、ポンプ車の車庫等につきましては、先ほど申し上げましたような状況で、地区の中での工夫というような形で今進んでいっているような状況になっております。新たな車庫をというような、多分お考えはどのようなかというようなことかと思うんですけれども、申し訳ございません、今のところ、新たな車庫というような部分での計画の部分ではまだないような状況であります。

そして、ポンプ車につきましては外から見えるような状況もありましたので、センサーライトとか、あとバッテリー用のコンセントとか、そういった工夫を今させた中で、盗難というんでしょうか、その防止に当たっているような状況で措置をしているような状況です。以上です。

委員長（浅野正之君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

その近くに来たときに、防犯ライトですか、そういうのがつくようになっているというご説明ありましたけれども、やはりそれでも何かあったときには駆けつけるまで大分時間かかりますよね、いたずらされたとか何かあった場合には。なもんで、やはりその車が見えているということ自体に私は少し問題あるのかなと思っておりますので。ただ、それをどうしても地域で、車庫のことは地域でちゃんとやってくださいって言われるんでしたら、それはそれで、これからまた地域で考えることなのかなと思ったものですから、その辺を町でどう考えているのかははっきりお聞かせ願いたいなと思ったわけです。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

車庫の新たなというようなところで、今の愛林公益さんの車庫の状況ですと、ちょっと構造的にも、シャッターとか何かするような、構造的にはちょっと無理があるような状況であります。新たな部分、じゃ、どうなのかというような、次の段階となるとですね、見えなくするような形にするとすると、新たなポンプ車用のポンプ庫が必要になるというような状況になると思うんですが、そちらについては、申しわけないんですが、今のところはまだ計画はないというふうに、先ほど申し上げたような状況になっています。以上です。

委員長（浅野正之君）

ほかにございませんか。（「はい」の声あり）

暫時休憩をいたします。

再開は午後1時とします。

午前11時54分 休憩

午後0時58分 再開

委員長（浅野正之君）

再開します。

定刻前ではありますが、全員おそろいでありますので、開催したいと思います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

この議場で質問するのも今回で終わりかなというふうに思っておりますけれども、継続でございますから、残るような質問などと思いながら。

29ページの一般管理費でございますが、毎年のように職員の方々の再任用がございますけれども、やっぱり再任用のあり方、例えば部下を育てていくという、そういう再任用の仕方というのにも検討していくべき必要が私はあるんじゃないかなというふうに思っています。

なぜならば、やっぱり、せっかく育てた部下たちが頭打ちになってしまうような、そういう再任用に見られるような気がしますので、このことについてやっぱりもう一度検討してみる必要が私はあるんじゃないかと。私の意見を申し上げましたけれども、そういう検討してみる必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そのことを伺いいたします。

次に、31ページのふるさとCMでございますが、昨年も応募があって、そして、いろいろとその内容を見ますと、すばらしいんじゃないかというふうに私なりに思っております。ですから、こういうCM、これを我が町のホームページに取り入れて、そしてお使いになっていくという、さらには、大和町がさらにアピールできるんじゃないかというふうに思っております。

なぜならば、余りかた苦しいホームページになっているんじゃないかなと思っております。そして、その前にこういうふるさとのCMを30秒間でもちょっと流しますと、そのホームページが少しやわらかくなって来るんじゃないかというふうにも考えております。昨年のCMの感想と一緒に、採用してみるかみないかということについてもやっぱり検討してみる必要が私はあるんじゃないかというふうに思っております。このことについてもお聞かせをいただきます。

次に、12月の議会の中で、公の施設から暴力団の利益となる、そういう……。

委員長（浅野正之君）

桜井委員、何ページでしょうか。

桜井辰太郎委員

これは12月の中で条例の中で、条例を議決したわけではありますが、その条例の運用についてお伺いしたいと思っているんですが、いかがですか。

委員長（浅野正之君）

あくまでも新年度予算でありますから。

桜井辰太郎委員

一般管理費の中に入ってないですか。

委員長（浅野正之君）

そうであれば、何節かご説明をしていただければと思いますが。

桜井辰太郎委員

じゃ、特別委員会ではこういう質問ができないことになるわけですか、局長。

委員長（浅野正之君）

あくまでも予算に関与するんであれば結構だと思いますが。

桜井辰太郎委員

これからいろいろ事業推進するわけでありますから、その中で公の施設が例えば、ふるさとセンターでも、それから実施するわけでありますから、そういう中での対策だとか、そういうのについてはできないわけですね。

委員長（浅野正之君）

あくまでも予算説明書でありますから、それに類似した問題であればよいと思いますが。

桜井辰太郎委員

予算の中には入らないということですね。（「はい」の声あり）はい、わかりました。では、そのことについてお聞きいたします。以上です。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

桜井委員さんのご質問でございます。再任用のあり方、部下への指導のためにもというような部分でのご質問だったと思いますが、現在、再任用は町で2名採用、再任用している状況でございます。もちろん培ってきた経験と知識等、それらの発揮のためにも、再任用制度を取り入れる部分は当然、取り入れる部分かなというふうに思っておりますし、それに付随した形での部下の指導の面でもですね、それを伝えていく部分があるのかなというふうに考えているところでございます。

続いて、ふるさとCMの方であります。昨年、久しぶりに応募があって、島田飴を題材として30秒のCMをつくったんですが、残念ながら東日本放送の大会の方では入賞はできなかったんですけども、努力していただいて島田飴というふうな町の伝統行事を紹介されて、一環になったのではないかなというふうに思っております。今後もふるさとCMにつきましては公募を募って、ぜひ製作にかかわっていただければなというふうに思っているところでございます。

ホームページにどうかというふうなところではありますが、現在、ホームページ、大分たっているものですから、全体的な見直し作業を総務の方でやっている状況でござ

います。それらを含めて、そのCMのコマーシャルとして町の方のホームページに取り入れてはというのは、やはり検討課題かなというふうに思っております。どうなるか、これからの作業の部分と、それからCMをつくってくれたチームの皆さん等の了承というんでしょうか、そういうのも話し合っていきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長（浅野正之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

初めに質問いたしました再任用については、確かに特任制の進め方で人事が行われるわけでありますから、首長等の考えが十分に考慮されるべきだと私は思っております。ですから、そういうことがこの委員会の中で議論されたということについても首長に伝えてほしいというふうに思っております。

次に、ふるさとCMでございますが、入賞できなかった中でも、努力した姿については相当なお認めをしている執行部というふうに私なりに感じます。ですから、この応募については、いろんな自治体で実践しているんですが、中にはプロの方をお願いしながらCMなどもつくっているし、我が町の方は本当にひとりで一生懸命づくり、そして何人かの支援を受けながら30秒間にまとめた。あの努力というのは、やっぱりホームページ、新しく作り直していく、その中で入れてほしいということと、議論をしてどうするかということを進めるということでございますから、私は大いにこのことについては取り上げてほしいということを要望して、答弁は要りません。

それから、質問を忘れたんでございますが、選挙費用、41ページですね。前者の方もいろいろとお考えがあるわけでありますから、これからの検討については、アンケートをとりながら判断をしたいということでございますけれども、私の考えもあるわけであります。主権者である町民の方々のその1票というのは、どうしてもやっぱり費用対効果の中ではかり切れないようなことなども私はあるんじゃないかというふうに感じます。ですから、このことについては選管の中で、こういう意見もあるということについて議論をしていくべき必要があると思います。私の町民が主権者である、その主権者のそのことについて、判断をする一つの材料として取り上げてほしいということでございますが、このことについては課長の考え方をお聞かせいただければと思っております。以上です。

委員長（浅野正之君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

再任用制度の関係でございます。これにつきましては、長年培った経験等々を参考にしながら、そして次代の、次代って、現在いろいろな仕事の懸案も含めた中で、解決していかなきゃならない部分ということで今まできた経過はございます。そんな中でございますので、今桜井委員さんのあったご意見につきましては、町長の方に伝えておきます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

CM大賞の部分については、そのような形で進めてまいりたいと思いますし、ホームページについても今作業を、どういった形にするか作業中でございますので、そういった中での部分かというふうに思っております。

それから、選挙の関係であります、町民が主権者である、いわゆる有権者であるという考え方は、当然そのとおりでありますし、ちょっと申し訳ございませんが、委員のおっしゃる部分の質問の内容の把握の部分で、ちょっととらえ切れない部分がありましたので、よろしければもう一度おっしゃっていただければ大変うれしいんですけども。選挙に関しては、もちろん有権者が一番大事かというふうに思っておりますけれども、何の方で……（「どういう質問であるかということですか」の声あり）はい。（「いいですか」の声あり）

委員長（浅野正之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

考え方としては、費用対効果とか、そういうのもありますけれども、もっとやっぱり町民が主権者であることを考えると、この時間の延長だとか、そういうことについても、その議論の対象にしてくださいということをお願いいたします。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

投票時間の繰り上げも含めた投票のあり方については、先ほども平渡委員の方にご説明申し上げたとおり、7,000件の発送して約4,000件の回答があるという中で、やはりその回答の中身を十分選挙管理委員会としては用いなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

委員長（浅野正之君）

ほかにございませんか。12番上田早夫委員。

上田早夫委員

31ページの報酬、情報公開審査会、情報公開については大体もういろんな常識的なものが定着していると思うんですけども、最近これで問題になったものがあれば、ちょっと教えていただきたいなというふうに思っています。

それから、36ページですね。女性行政推進事業費、これが前年度は60万8,000円から今年度は47万1,000円と約20万円減っている。毎年徐々に10万から20万ずつ減っていますよね、大体ね、平均すると。これどうなんですか。違った。すみません。

委員長（浅野正之君）

上田委員、これ所管課違います。

上田早夫委員

それから、これも違いますか。防犯灯も違うんですね。では、とりあえずそれだけお願いします。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

上田委員からのご質問でございます。情報公開審査の開催状況でございますが、住民の方たち、町民の方たちからの請求での部分はございませんでした。ただ、今回、議会等での個人情報保護条例の関係では、情報公開、それから個人情報保護審査会、あわせた形で開いた経緯はございます。以上です。

委員長 （浅野正之君）

ほかにございませんか。11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

出尽くした感じするわけなんですけれども、何点か。

23ページの財産運用収入の中の土地建物貸付収入 200万 7,000円計上されているわけなんです、これの主なものですかね。前に黒校の農場、年間3万 4,000円というふうなこと聞いたことがあるんですが、どんなものが入っているのか伺いたします。

それから、27ページ、町債なんです、今回、臨時財政対策債3億 2,950万円ですか。この臨時財政対策債については、財源が不足する、いわゆる債権として法令上も認められておると。将来交付税算入になるんだというふうな説明をずっと聞いてきたわけなんです、今回、町長の施政方針の説明の中で、いわゆる地方との折半ルールが22年も適用になったというような、私、初めて聞いたなというふうに思ったんですが、この地方との折半ルールというような意味と内容、いわゆる臨時財政対策債に関する何か償還ルールのことではないかなと思ったので、伺いしておきたいと思えます。

それから、これは財産管理費になりますか、財産管理費の33ページ、この中の委託料なんです、この中の委託料の中の施設管理委託、これは当然新庁舎の委託料も含まれるんだと思いますけれども、たまたま前年度の予算書を見ましたら、13節は前年度は 1,280万円ほど、今年度は 5,800万円ほどとなっております。新庁舎、建物も大きいので施設管理料も大幅に高くなるのかなと思ってはいるわけなんです、そういった中で、105ページの債務負担行為、これで過年度議決分の一番上に新庁舎管理業務委託として1億 1,400万円、これは22年から24年度の3年分の限度額で計上されております。これ当然、入札等々、終わったのではないかなというふうに思うわけな

んですが、今までですと庁舎の管理業務については宿日直手当とか清掃業務等々が計上されておったんですが、新庁舎ではどのような内容で計上されたのかというようなこと、その債務負担行為の契約等々含めてお伺いをしたいと思います。

それから、36ページになりますか、庁舎建設費の中の新庁舎移転引越業務、これ今回5,200万円ほどの計上でございます。これ恐らく当初の事業計画の中では、引越業務全部で1億ぐらい、やや1億に近い数字でなかったかなというふうに記憶しておりますし、昨年も、これも債務負担で3,000万か4,000万か議決している部分があると思うんですが、いわゆる新庁舎の移転の引越業務の委託のいろんな種類があつて中身があるんだろうと思いますが、どのような分類、どういうふうな内容になるのかお伺いしたいと思います。以上です。

委員長 (浅野正之君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

最初に、23ページの財産運用収入の貸付収入のお尋ねでございます。主なものというところでございました。

雇用促進事業団のアパートがございますが、あその駐車場が町の所有地になっておりまして、それが100万円ほどでございます。あと、ふるさと産品開発協議会、宮床のところの旧宮床ダムの出張所の部分、町の施設になってございますが、そちらの部分の建物は除外しての土地等の貸付料。それから農協さんへの貸付料、大きい部分につきましては落合教育ふれあいセンターの裏側の駐車場、昨年貸与した部分、あと東北電力。JAさんは22万円ほど、東北電力も22万円ほど、NTTは13万弱といった数字の集計でございます。あと細かい部分もございますが、そういったものが主なるものになってございます。

あと、27ページの町債に関連しましての折半ルールということでございますが、こちらにつきましては、地方財政対策におきまして、地方全体の次年度の収入見込み部分、支出見込み部分、その差で今回18兆幾ら、18兆2,200億円ほどでしたでしょうか、不足をするという状況になりまして、それへの対策といたしまして、まず1点目は、地方交付税に対する増額措置等について、既に地方交付税法の改正等で法律上規定されている分をまず計算する。それを出したり入れたりという部分があるんでしょ

うけれども、不足部分が割と大きい状況になります。それを差し引いた残り部分については、方策的なものとして国と地方が半分ずつ負担をして地方財政対策を行うという考え方になってございます。

国の部分につきましては、交付税への増額ということで、政府が借り入れ等をした中で地方交付税へ上積みをするというのが国の対策の主体な部分になります。地方の部分としましては、臨時財政対策債の増額借り入れで賄うという、そういったものになっておりまして、臨時財政対策債については、本来交付税等々での財源を確保するという部分からしますと、後年度にその臨時財政対策債の償還経費は交付税に算入しますよという、大きな考え方としては、そういうルールのものでございます。金額はちょうど半分ずつするといった内容のものでございます。

今回の臨時財政対策債の算出につきましては、来年度の地方交付税の積算を行います。単位費用ですとか、それから積算の項目とかは少し見直しがされた中で積算がされてきて、歳入に対して歳出がオーバーする金額というのが算出されます。通常ですとその部分が交付税額になるわけですが、原資が不足しますので、それを臨時財政対策債で確保する分を差し引いて交付税額を算出するというスタイルになっております。臨時財政対策債の積算金額は、交付税の積算の段階の支出額としてずっと積み上げて、そこから何割という、要は財源としてある分以外は借り入れしてくださいということなので、積算は千円単位まで積算されて、大和町部分はここまで借り入れができますよという通知がなされる状況でございます。

ただ、22年度につきましては、21年度でも本来の積算された金額よりも少なく見積もって、3億430万円だったと思いますが、それを借り入れする予定で今手続を進めておりますが、計算されたのの大体1.6倍ぐらいの数字になっておったかと思っておりますので、通常の計算、積算されますと4億円を超えるぐらいの金額になるのではないかというふうに試算しておりますが、その中で3億2,950万円今回措置をした。償還経費が交付税に算入されるということではありますけれども、返す部分を算入されますので、不要な部分まで借りなくていいのではないかとということで、今回3億2,950万円という内容にしたものでございます。

それから、次に新庁舎の管理経費の委託料でございまして、すみません、新しい庁舎に入れました施設設備等含めて、今回、総合ビル管理の中の委託ということで発注をいたしました。警備、清掃、それから設備の点検、保守も含めて一括管理ということで項目を入れておりまして、警備、清掃、自家用電気工作物、非常用発電

機、消防設備、受水槽の清掃、それからエレベーターの保守点検、自動ドア、防火シャッター、それから空冷式ヒートポンプ、電気を活用しての冷房等々がありますので、あとファンコイルユニット、暖房の補完する設備だったと思いますが、それから熱交換機とか冷温水処理装置、送風機、あと中央監視棟の自動制御盤、雨水槽、雨水をためる部分がありますが、そちらの清掃、消火水槽、排煙窓等、そういったもの。一括して委託できるものについては、そういった内容で行ったところでございます。

入札は執行したところでございますが、現在、低入札、予定価格にちょっとかかっておりまして、現在調査中でございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

鶉橋委員さんのご質問であります。新庁舎の庁舎建設の部分で委託に係る部分であります。移転費用の部分、それからコンピューター機器の移設関係、あと物品の移設、そのほかに入退庁セキュリティーシステムの関係と、あと電算ネットワークのシステムの構築の関係、これらを含めた中での予算計上でございます。

委員長（浅野正之君）

11番鶉橋浩之委員。

鶉橋浩之委員

まず、23ページの貸付収入なんです。重立ったものはわかりました。その中で、いわゆるふるさと、宮床の方ですか、これは30何万幾らって、どこに貸しているのかちょっと聞き取れない分、この部分もう少し詳しく。

それから、雇用促進住宅の駐車場が100万幾らというようなことあったんですが、この雇用促進住宅の駐車場については町有地。あそこの住宅の敷地は、あれほどこのものになっているのか。大和町とは関係ないのかどうかお伺いをこの際しておきたいと思えます。

それから、臨時財政対策債、わかったようでわからないんですが、いわゆる折半ルールということなんです。この償還については、今までの財政対策債なり、こうい

った財源不足のための各種の町債が認められてきたところであるんですが、それと全然変わりはないというふうに理解していいのかなどか。さっき金額については半分半分なんだよというような説明もちょっとされたんですが、その辺について、ちょっとまだ、いわゆる償還に対してどうなるかという部分、お伺いをします。

それから、ついでにこの項目で伺っておきたいんですが、先ほど・平委員がここでいいのかなという部分もあったんですが、2番目の農林水産業債 550万円、これは県営土地改良事業負担金としての、これは勝負沢ため池のことだと思うんです。これも担当課は違うんですが、いわゆる町債の部分で伺うわけなんですが、県営事業の中では町の町債分しか計上していないというふうな状況の中で、いわゆる県営事業ですから国なり県の負担分というのは出てくるんだと思いますが、それらが主要事業やなんかに見えてなかったんですが、この農林水産業債だけまず計上したという意味を教えてください。

それから、財産管理費の施設管理委託費ですか、そうしますと、これらを含めて、さっき業務委託費の債務負担行為の既に議決しておった1億 1,400万円の範囲の中に先ほど言ったすべての管理業務が入ると見て、理解していいのかなどか。その上で、入札執行で低入札の段階で今いわゆる調整中だというふうに理解していいのかなどかお願いをしたいと思います。

それから、移転引越業務、今回この計上です。いわゆる最初の計画では1億ぐらいかかるだろうと。けども、職員でやる部分は職員でいろいろ努力しながら、極力抑えるような方向で持っていくというようなことだったんですが、前の債務負担行為等々を合わせて、いわゆる引越に係る総額、どのように見ていらっしゃるか伺いをいたしたいと思います。

委員長 (浅野正之君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

まず、財産収入のふるさと産品ということなんですが、ワークショップを運営しておりますふるさと産品開発協議会、そこに敷地と建物を貸与しておりますが、建物は無償譲与を受けましたので、そちらは対象とせず、土地については、その建物を譲り受けるということに当たりまして、従来は県では借りていたわけですが、取得をした

ものですから、そちらの部分について貸付料、財産の貸付収入として契約の上でお願いをするという内容のものでございます。（「県の財産」の声あり）町が取得した、その土地。以前はダム建設事務所だったんですが、用終わったので町が取得して、建物は無償譲与を受けたということで、町でお貸ししているものです。

それから、雇用促進住宅につきましては、住宅が建っている部分については東区画整理組合の保留地を雇用促進事業団が取得しましたので、建物の部分は事業団の用地で、それに付随する駐車場のみ町の用地になってございます。

臨時財政対策債の償還につきましては、ルール上、一般財源が不足するというところで政策的な対策がとられるということで、その償還部分については交付税に算入しますという内容になっており、毎年度の地方交付税法の改正の中でそれが盛り込まれますので、後でそれを減額して改正するということは通常あり得ませんので、それが措置されるという内容になる予定でございます。計画として認定された形で通知がありますので、同様に認められるものと思っております。

あと、勝負沢のため池のみ起債としたということでございますが、このほかには町に事業に対する負担金というものでは、国営みちのく杜の湖畔公園の部分の負担金50何万円ありまして、50万円の借入れを予定しております。

あと、県営事業の負担金としましては、八志田堰用水路の改修があるんですが、そちらについては、設置をした際に防衛からの補助率があつて、その際の一般財源負担率分は改修に当たっても負担をお願いしたいという、そういうルールでの取り決めになっておりましたので、それは一般財源のみでの措置をしております。事業にもう一回かけるというところが適債事業としての対応としてまずいのかなというところで、八志田堰については一般財源のみの負担措置で、勝負沢は大半を起債、あと、みちのく杜の湖畔公園についても、そのようにいたしております。

あと、債務負担行為、庁舎の管理費の債務負担行為につきましては、最終的に、施設設備の状況と、それに要すると見込まれる経費を、設備業者さん、あるいは設計業者さん等からの資料をいただいた中で積み上げして負担行為としたもので、1億幾らは3年分として積み上げをしたものでございます。以上でございます。

委員長 （浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

全体の引越しに係る総額いかほどかというふうなご質問でございました。当初1億1,000万円ほど見込んでおったわけですが、今回の22年度分と、あと20年度、21年度施行分を含めると、全体で7,900万円ほどになる予定でございます。以上です。

委員長 （浅野正之君）

11番鶴橋浩之委員。

鶴橋浩之委員

農林水産業債の関係なんですが、550万円等、これは、そうしますと、みちのく湖畔公園から八志田堰の部分を含めて入っているというふうに理解していいのかわか。説明ではたしか勝負沢というふうな説明だったものですから、勝負沢の項目を見ましたら、これ県営事業で、国が50%、県が30何%ですか、町が11%、いろいろ多分比率がありますよね。そこから見て、国県の補助金がないのに、なぜ町だけつけるのかなという思いでお伺いをしたわけです。

それから、最後の引越業務、7,900万円ぐらいで終わるというようなことですから、当初1億ぐらいの事業の中で、大変にこれは節約の努力を評価をしたいと思います。その2点だけ。

委員長 （浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

答えがちょっと紛らわしかったと思いますが、27ページお願いします。

27ページの農林水産業債の550万円につきましては、勝負沢ため池の県営事業分のみの負担金に充当する550万円でございます。その下に国営公園整備事業負担金とあるのか、みちのく杜の湖畔公園部分でございます。おのおの、八志田堰も含めまして、事業主体は国並びに県になっておりますので、町に対しては負担率を乗じた負担金の請求だけですので、それを納める財源として勝負沢とみちのく杜の湖畔公園部分を財源として起債を活用した。八志田堰については、すべて一般財源ですので、ここには全く含まれておりません。以上でございます。（「いいですか」の声あり）

委員長（浅野正之君）

11番鵜橋委員。

鵜橋浩之委員

勝負沢は、国県の部分はこれから措置されるというふうに理解していいんですか。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

県の事業ですので、国からの部分は県の収入、あと県の負担分は県の一般財源で措置される。そして町に対する負担割合があって、町からはその部分のみ納付するわけですので、それに対して起債を充てたということですので、県の全体の事業費の中には、国、県分があるという形になります。

委員長（浅野正之君）

そのほかございませんか。17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

さもないことなんですが、33ページの財産管理費の工事請負費の99万 8,000円、この内容。それから、今回、30ページの使用料及び賃借料の土地借上 101万 2,000円、これに関連して聞きたいんですが、役場庁舎内、前借りしているわけですが、今回の移転を機に借地はどういう考えでいるのか、その内容もあわせてお聞きしたいと思います。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

33ページの工事請負費でございますけれども、西友のところに職員の第3駐車場がございます。早坂さんからお借りをしているものでございますが、こちらの庁舎の移

転に伴いまして、あの職員駐車場は不要になるということで、5月末でお返しをする予定といたしております。それに当たりまして、塀等を設置しましたので、そちらを撤去してお返しくださいということになりましたので、その塀等の撤去費用がこの工事請負費の内容になってございます。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

大崎委員の土地の借上料の部分でございますが、この部分につきましては、職員駐車場、第2それから第3に係る部分でございます。第3につきましては、今財政課長が申し上げたとおり、二月分の借り上げというふうな形での計上でございます。以上です。

委員長（浅野正之君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

この工事費、第3駐車場という内容は、私も整備して返すのだと思ってはいたんですが、ただ、今回、この前ね、借地で建物建てている分だけ解体して、不要になるんだろうと、こんな想像しているわけですが、どういう形でこの借地の分を見ていくのか。そのままコミセンあるから、駐車場をそのまま借りておくのか、その辺の内容をちょっとお聞かせください。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

こちら、役場裏の第1駐車場というふうな、1、2、3ですので、第1駐車場とも言っておるんですが、こちらの部分につきましては、5月の連休で向こうへ移転した以降、これまでの回答では、時期的には秋ごろになるのではないかというふうなお答

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

堀籠委員のご質問であります、町民懇談会の今後の進め方、あり方等についての部分かと思っております。

委員おっしゃるとおり、昨年、11月、12月かけてやったんですが、100名に満たなかった。6カ所でやったんですけども、そのぐらいだということで、ここ2～3年、大体100名前後の出席者といったことで、委員おっしゃるとおり、あと出席者も顔ぶれが大体固定しているのかなというふうな、町の方でも把握をしております。

今回、町民懇談会に出席された方に対してだけの部分ではございますが、100名、109名の方にアンケート調査をして、懇談会終わってから、返信用の封筒を導入してアンケート調査を行いました。38名の方からの回答がございまして、いろんな持ち方、あり方、テーマ、それから時期の問題とか時間帯、いろいろお聞きした中で参考になる部分もございました。

委員おっしゃるとおり、町民懇談会、約10年になろうかとしている部分でございます。一つの区切りにもなるのかなというふうに思っております。全体的な町民懇談会のあり方については、アンケートの分析なんかもさせていただきながら、あと、どういった形ですと色々な方の参加が望まれるのか、またテーマはどういったものが必要なのか、そういった部分については、さらに今年度、検討を加えた中で、新しいスタイルになるか、ここではっきりとは申し上げることはできないんですけども、検討課題であるというふうに十分認識をしているような状況でございます。以上です。

委員長 （浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

町のマイクロバスの保有、更新、それから運用についてのお尋ねでございました。確かに町のマイクロバス、相当の走行距離もございますが、バスの走行距離としてはまだまだあるんだそうでございますが、年数は結構たつてございます。そういったことも含めて、バスの保有、あるいは更新、それから運用の形態、そういったことについては、いろんな方法があるんだろうと思います。町として必要な際に支障なく運行でき、費用的な部分も含めて、いろんな手段、方法を検討した中で、よりよい方法を決定するということが重要なことと思っております。その中で、運行に当たってシルバ

一人材センターの活用というご提案でございましたので、そちらも含めて議論して、検討してまいりたいと思っております。

委員長（浅野正之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ただいま課長さんからご回答があったわけですが、確かに毎回、毎年、顔ぶれ同じような人たちの参加になっているようなんですね、実際ね。やっぱりこれも一つの周知の方法もあるのかなと思うんです。

さっき課長が言いました 100名の方からアンケートをとって、それを参考にしたいという、そういう考えでございますが、ぜひ参考にし、もう少し若い人たちとか女性の人たちをもっと関心を持ってもらって参加してもらえそうな、そういった方策をぜひとってもらいたいと、そのように思います。

それから、バスの件ですが、まずバスはまだ使えるということでございますが、少し安全性を考えて、少し前向きに更新の方に持って行ってもらいたいと、そのように思うわけでございます。結構バスも議員の人たちも研修なんかにも使うし、やっぱりどうしても借上げのバスだと事業も衰退することもあると思うんです。その辺も十分考慮した事業執行に当たってほしいなと、そのように思います。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

答弁要りますか。（「お願いします」の声あり）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

内容等についてのさらなる検討をというようなことでございますが、中学校再編の際のときは大変参加者も多かったというようなことになっておりました。やはりテーマもそうですし、町が今一番問題にされているというんでしょうかね、課題なり、それらに対する町民の方たちの関心度合いというのも当然あるのかなというふうに思っております。いろんなテーマの中での設定、また開催方法につきましても、今は区長配布または広報等でのお知らせという形で募っているんですが、なかなかやっぱり若

い人方、それから女性の方の参加というのは少ないのが現実でございます。こういった工夫こういった形でできるのか、もう少し細い、今は6地区でやっているわけですが、もう少し、区単位と言ったらいいんでしょうか、59ある行政区単位にやるのかとか、またはPTAとかですね、そういった部分での、それにはふれあい懇談会という別なあれがあるんですけども、そういったところも工夫しながら、今後さらなる検討を加えた中で、より多くの方たちの参加ができるような町民懇談会というのを模索してまいりたいというふうに思っております。以上です。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

町の公用車につきましては、大体更新の目安というものを持ってしているんですけども、一般の乗用車とマイクロバスでは走行距離等少し開きはあるんでございますが、一番大切なのは安全性であることは間違いないかと思しますので、そちらの部分も含めて検討対象とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

1点ぐらいか、あと皆さん出尽くしたので。

まずもって、今回のバスターミナルの問題なんですけど、あれ今年度で、21年度で、22年度で買収ですか、まずその辺ですね。

委員長（浅野正之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

具体的な内容については都市建設課になりますけれども、施政方針のあいさつの最後のところに、今議会で追加提案をさせていただきますと、用地の取得についてはと

いうふうに入れさせていただいておりますので、21年度予算での買い取りという予定になってございます。

委員長（浅野正之君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

では今年度の中でやるということですね。ただ、その辺ですね、用地買収するに当たって、今回、予算措置、別な形で支援というか、無利子の貸し付けもあるというようなわけですね。要は、その買収する時点で、どういうふうな条件をつけるのかなということ一つ……（「マイク入っていません」の声あり）そうした問題の中で、あそこに組合の事務所があるということで、一般の方々から見れば、あれは何なのやというようなご意見が大分聞かれるということもございます。今回、そういったターミナル用地を取得するに当たっても、やはりそういったことも、もろもろの懸案も処理すべきではないのかなと私なりに思うわけです。まずその辺ですね、考え方ですね。

委員長（浅野正之君）

大友委員、これは所管が都市建設課の範疇のようでございます。

大友勝衛委員

高平君もさっき言ったけれども、やっぱりこれ、要は政策会議できちんと議論されてのことなんだと思いますよ。だから、確かに事業的には補助事業がそっちなんだけれども、私は違う感じがするんですよ。要は、企画立案があつて、当然あるわけですから。確かに補助は国交省補助で都市建設課に行くんでしょうけれども、要は、こういう企画するものは違うんじゃないのかなと私は思いますね。総務まちづくり課、あるいは企画、財政含めてですね、関連しないでやれないわけでしょう。まずその辺をね、どういった議論されているのかということでお伺いしたいと。

委員長（浅野正之君）

副町長千坂正志君。

副町長 （千坂正志君）

ただいま財政課長が本年度中ということで、議会にご提案申し上げたいということで今準備を進めてございます。その中ですね、用地取得、不動産鑑定なり、そういう部分は事前に準備をし、そして国の方の補助の部分の申請についても、その単価等も含めて予算の確保を図っているという、補助の確保ですね。その中で、これから組合等の中での話し合いの中で出てくる部分が、今大友委員が言ったとおり、無利子貸し付けの分の償還なり、事務所の前にご説明いただきました期限までにという部分の確認なり、あと、その他にまだ若干懸案の部分がありますので、そういう部分をまず今回の協議の中で申し入れをして、そして進めていくと。用地取得の方を進めていくという形にしてございます。

あと、内容的なもっと詳しい部分の中身については、都市建設課の方で事務的に進めてございますが、まずもって、この間の議会でご理解いただきましたので、町長の方からは組合の方に申し入れを正式に文書で申し上げまして、その中でいろいろと話をしている段階でございます。以上でございます。

委員長 （浅野正之君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

それでは、事務所の問題、組合事務所ですね、その辺も含めた中で今協議をしているということで理解してよろしいんですか。はい。

ぜひこの新庁舎ができて、華々しく開庁するんだろーと思いますので、やはりそういったことで、一般の方々から見ればですね、やっぱりすっきりした形で開庁できればいいのかなと私なりに思うもんですから、やはりいつまで、3年後にしても、当然組合さんも厳しいのはわかりますけれども、いずれは解体しなきゃならない建物ということもありますし、ましてや、今事業がもう工事全部終わった段階で、あのぐらい広い事務所が本当に必要なのかなということも当然我々からすれば考えられるわけですがけれどもね。そういったことを踏まえると、やっぱりこの機会に、開庁まで本来なればあそこが整理されて、きれいに駐車場できて開庁できればいいんでないのかなというふうに思うもんですから、副町長、その辺、町長さんとも相談しながら、ぜひ解決策を図ってほしいなというふうに思います。

委員長（浅野正之君）

答弁はいいですか。いいですね。（「答えてください」の声あり）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

事務所の件でございます。事務所の件につきましては、前に申し入れをしたとおりでございますが、その中での経過がございまして、今、企業様がこれから定住に向けて来るというようなこともございまして、ある程度PRも含めてやるということで、前に期限、23年の秋ごろまでには全部撤去するというふうな組合からの申し入れはありますんですけども、それを守っていただくような形の中で進めるほかしかないのかなと今思っておりますが、今委員からそのような話ありましたんですけども、組合との協議の中で、最大限、前にご説明申し上げた期限を一つのめどにしながら、できるだけ、早ければ早いこしたことはないんでございますので、話し合いをしていくという形になります。以上でございます。

委員長（浅野正之君）

他にございませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ないようでありますから、これで総務まちづくり課、財政課の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

この後の現地調査について、議会事務局長よりご説明をさせます。伊藤局長。

事務局長（伊藤真也君）

それでは、この後の現地調査についてご説明しますが、日程、内容につきましては、この前の予算特別委員会設置した際にご説明したものと同じでございますが、時間ですね、時間どおり2時5分出発ということで、後ろのマイクロバスのところに集まっていたきたいと思いますと思いますが、まずは新庁舎の方ですね、これの建設状況を視察いたします。ここはまだ、来週役場の方に受け渡しありますので、まだ土足禁止でございますので、スリッパ用意していますので、スリッパに履きかえていただきたいと思います。

その後、認可保育所の建設予定地を視察、現地調査いたしまして、その次に保健福祉課、ひだまりの丘のシルバー人材センターの準備状況ということで調査いたします。その後、総合体育館の方に行きまして体育施設整備事業、あと、最後に学校給食センターの整備事業ということで現地調査いたします。

なお、この前もお話ししましたが、総合体育館関係と学校給食センターの整備事業につきましては、21年度の補正予算で繰り越し分でございます。22年度に事業実施するという事業でございますので、あらかじめご了承いただきたいというふうに思います。

あと、服装はそのままで結構でございます。なお、防寒着関係は、きょう気温も結構上がっておりますが、個人判断とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

午後1時58分 散会